

経営発達支援計画の概要

実施者名	吉備中央町商工会（法人番号：4260005002730） 吉備中央町（地方公共団体コード：336815）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	<p>小規模事業者等の経営力向上を目的に、国のビッグデータやA Iの活用による各種統計資料の経営分析への活用を進め、企業の経営者との対話と傾聴を重ねた伴走支援による本質的な課題の解決に向けた伴走支援を行う。売上拡大に向けた経営力の再構築や成長産業への進出、創業や事業承継支援を通じた産業人材である経営者の育成、地域を支える事業者の減少を抑え、地域雇用の拡大を目指し、農産加工品の開発支援を通じた特産品の創出と販路開拓支援を進め、D X推進による小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること 国が提供するビッグデータ「RESAS」の活用や、行政や民間機関等の統計データを収集・分析し、事業計画策定等の資料として提供する。</p> <p>4. 需要動向調査に関すること 町内の農産加工品等を製造販売する事業者を対象に、首都圏で開催される商談会へ出展し、商品に係る市場調査を行う。また、A Iを活用した市場規模や需要予測データを活用する支援を行う。</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること 巡回訪問や窓口相談を介して、経営分析を行う小規模事業者を発掘し、事業の専門性を踏まえた分析が必要な場合は、外部専門家を派遣する。</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること 「D X推進セミナー・個別相談会」の開催をはじめ、「専門家による個別相談会」や「創業塾」の開催による事業計画策定支援を進め、60歳以上の事業者を対象に、事業承継計画の策定支援を行う。</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定した全ての事業者に対し、巡回訪問により事業の進捗状況を確認し、進捗状況等に合わせたフォローアップ支援を実施する。</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること。 ・首都圏で開催される商談会に出展し、新商品等の販路開拓を進める。 ・A Iを活用した販路開拓セミナーを開催する。</p>
連絡先	<p>吉備中央町商工会 経営支援課 〒716-1101 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-1 TEL：0866-54-1062 FAX：0866-54-1642 E-mail：kibichuo@okasci.or.jp</p> <p>吉備中央町 協働推進課 〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2 TEL：0866-54-1301 FAX：0866-54-1311 E-mail：kyoudou@town.kibichuo.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

**立地**

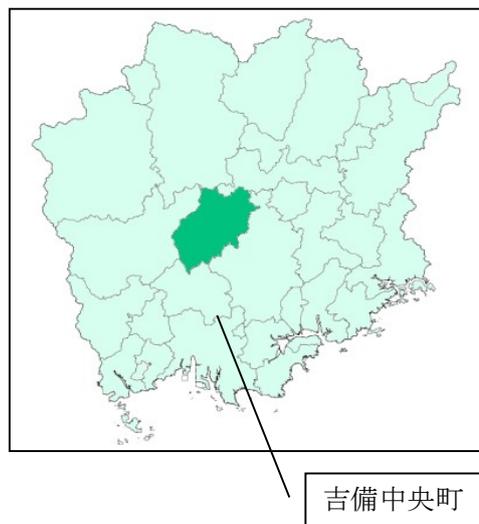
吉備中央町は、岡山県のほぼ中央に位置しており、総面積は268.78km<sup>2</sup>、南は岡山市に接しており、岡山市から本町の中心部までは車で約1時間、岡山ももたろう空港からは約30分の距離にある。

また、中国横断自動車道岡山米子線（岡山自動車道）が通っており、賀陽ICを利用することが出来る。

地形は、中国山地と南部平野の中間にあたり、標高120～500メートルの高原地帯に位置し、比較的緩やかな低山地地形で地質学的に強固な安定した地盤で災害等が少なく、やや内陸性で県南部より冷涼な気候となっている。

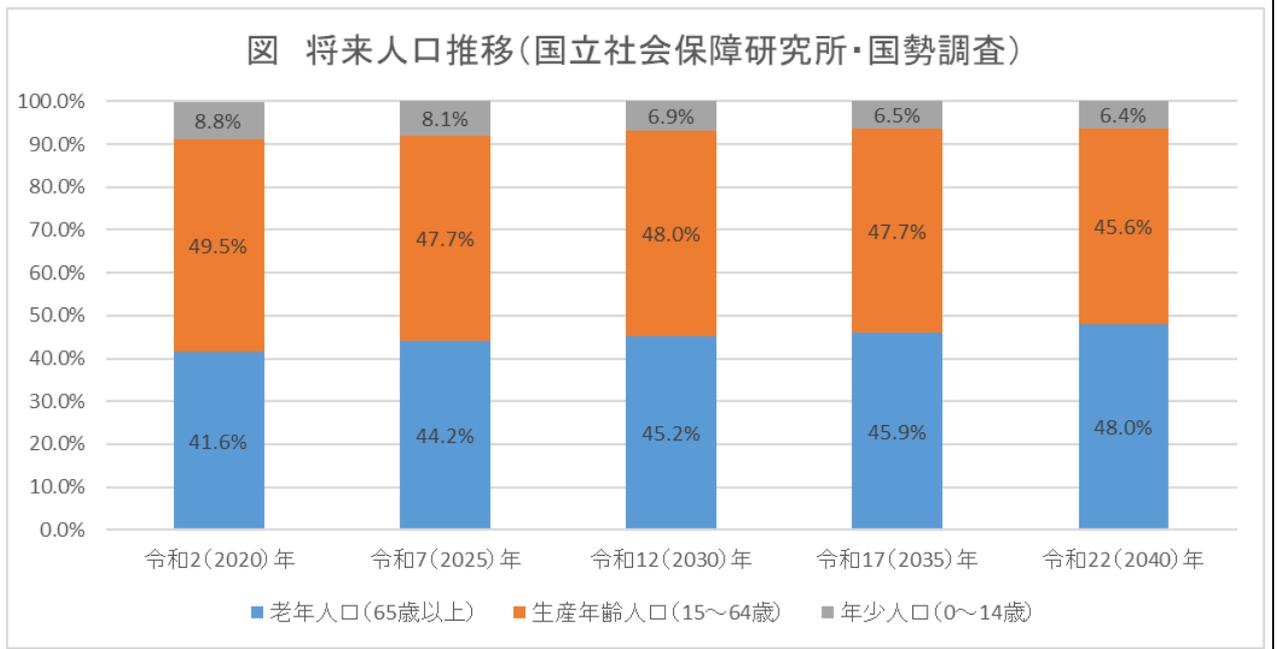
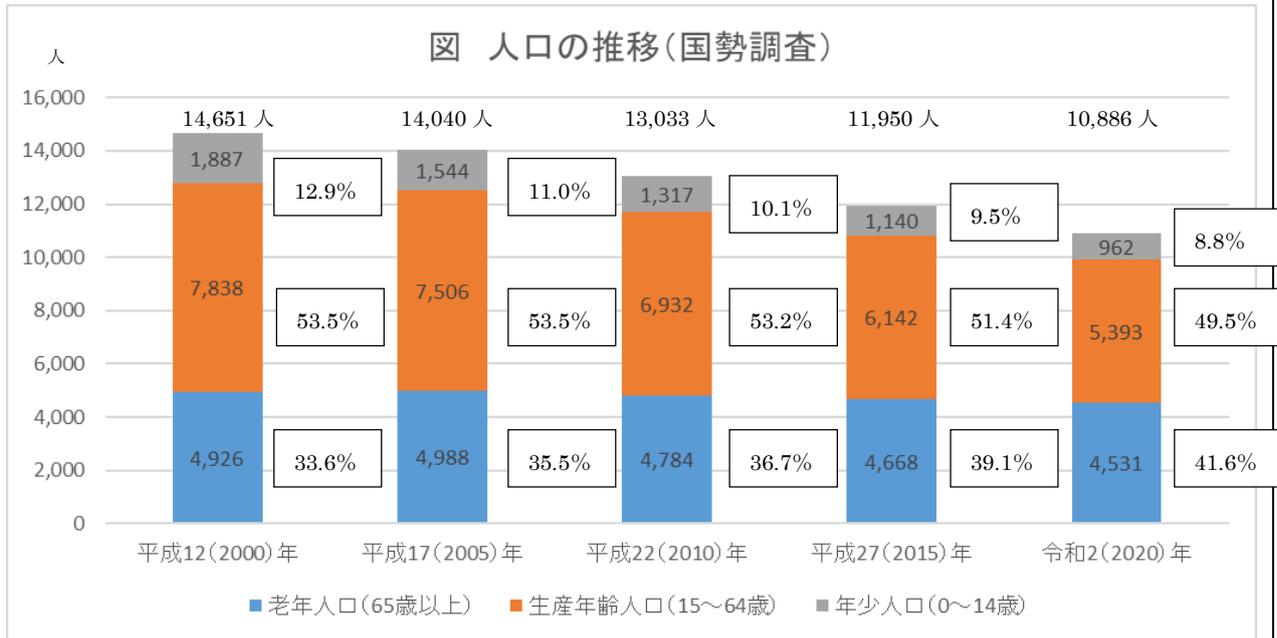
コシヒカリに代表される水稻を中心に、高原野菜や果樹が栽培されており、特に白菜、ピオーネ、ブルーベリーなどの評価の高い農産物を生産しており、町内に2ヶ所の道の駅や農産物直売所等で販売している。

吉備中央町商工会の管轄区域は、吉備中央町内全体である。



**人口**

人口数及び高齢化率については、国勢調査によると平成27年は人口11,950人で高齢化率39.1%、令和2年では人口10,886人で高齢化率41.6%となっている。このような状況下において、吉備中央町として定住人口の増加を目的として移住者の受け入れのための各種助成金制度、空き家情報、受入支援組織の構築等の環境を整備しているが、人口の純増には至っていない。



資料：総務省「令和2年国勢調査 人口等基本集計（主な内容：男女・年齢・配偶関係、世帯の構成、住居の状態、母子・父子世帯、国籍など）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年12月推計）」、

## 産業

岡山県商工会連合会より入手した令和2年度から令和6年度の4月1日時点の商工業者数集計表において、令和6年4月1日時点の当地域の商工業者数は、445事業所

であり、建設業17.5%、製造業16.4%、卸売業・小売業28.9%、飲食・宿泊業6.2%、サービス業25.8%、その他4.9%の構成比である。

吉備中央町管内商工業者数及び小規模事業者数の推移表

種別	業種	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
商工業者数	合計	486	411	415	436	445
	建設業	94	83	78	77	78
	製造業	75	65	63	71	73
	卸売業・小売業	145	115	120	128	129
	飲食店・宿泊業	27	22	23	22	28
	サービス業	122	104	107	114	115
	その他	23	22	24	24	22
小規模事業者数	合計	452	381	382	399	407
	建設業	93	82	78	76	77
	製造業	58	53	51	58	60
	卸売業・小売業	141	110	112	117	117
	飲食店・宿泊業	25	20	21	20	26
	サービス業	112	94	97	104	105
	その他	23	22	23	24	22

また、国勢調査における吉備中央町の就労者数では平成27年に6,188人であったものが、令和2年では5,563人となり、5年間で625人減少している状況となっている。

業種別の景況感については、下記の通りである。

**建設業：** 建設資材の高騰に一服感があるが、調達に際しての問題は無く、売上への価格転嫁も進んでいる状況。民間の住宅新築・改修工事の需要が少なく、元請事業者の売上が減少しており、それに伴って、外注先となる一人親方の事業者においても、下請受注量が減少している。

**製造業：** 自動車部品製造業においては、コロナ禍におけるメーカーの生産調整を背景に元請企業の内製化が進み、下請事業者の受注量が減少している。

縫製業においては、コロナ以後、受注量が回復傾向にあり、補助金を活用し、生産性向上に向けた設備投資を実施する事業者もある。

食料品製造業においては、地元農産物を加工した商品開発が行われているが、原材料の高騰が利益を圧迫している。また、自社独自での管外地域への販売促進が困難な事業者も多い状況である。

**卸売業・小売業：** 食肉卸売業においては、肥料と牛舎の光熱費等の物価高騰を背景に、和牛肉の卸売価格が上昇してきたが、外国産牛肉の流入により、和牛肉が売れない状況。小売業全般では、物価高騰による仕入コス

ト上昇分に係る価格転嫁も進んではいるが、消費が町内に限定されている場合も多い。

飲食・宿泊業： 温泉旅館業では、宿泊客が増えては来ているものの、温泉を沸かす燃料代や脱衣所等の空調費が上昇しており、利益を圧迫している。  
また、飲食業では、米や食材の高騰から価格改定をする事業者も多く、消費者からの理解も得られている状況であるが、今後、更なる物価高騰が進んだ場合、再度の価格改定は困難が予想される。

サービス業： 美容業では、事業主自身の高齢化とともに、顧客も高齢化しており、新規顧客の獲得は困難な状況である。若い美容業経営者は、SNSを活用し、顧客の囲い込みを進めており、一定の売上は確保出来てる。  
運送業においては、原油価格の高騰が運送コスト増に繋がっている。

### 特産品

農産物では、高原地帯による昼夜の温度差が大きい気候を活かし、水稻を中心に高原野菜、黒大豆、ピオーネ、ブルーベリーなどの果樹栽培が行われている。特に米、白菜、ピオーネ、ブルーベリーは、町の特産品として売り込んでいる。

吉備中央町では、平成30年9月に【「ベリーグッドなまち吉備中央町」のブルーベリー加工品と農業体験】と題し、ブルーベリーとブルーベリーの加工品や農業体験を「ふるさと名物」として応援する「ふるさと名物応援宣言」を行い、地域の生産者等へ、苗木や土壌改良剤の購入などの支援を行っている。

### 吉備中央町総合計画

吉備中央町では、平成28年3月に10年間を計画期間とする「第2次吉備中央町総合計画」を策定し、「22世紀の理想郷（ふるさと）吉備中央町」を町の将来像に掲げ、「子供たちの笑い声があふれる懐かしく新しいふるさとの創造」の実現を目指し、まちづくりを進めており、令和3年3月には「第2次吉備中央町総合計画・後期計画」が策定された。

なかでも計画にある「重点プロジェクト2 町を支える宝（若者）を残し、転入により新しい風を呼び込む」における「基本目標2. 魅力と活気のあるまち」では、施策2-1. 農林業の振興、2-2. 商工業・サービス業の振興、2-4. 雇用・勤労者対策の充実、2-5. 消費者対策の充実、「重点プロジェクト4 町の魅力で新しい人の流れをつくる」における「基本目標2. 魅力と活気のあるまち」では、施策2-3. 観光・レクリエーションの振興を掲げ、商工会を中心とした地域産業の育成・確保、創業支援の実施を図るとともに、県や民間事業者と連携した町内外の企業等に向けた企業誘致の推進を図ること、町内商工業者の中長期的発展や経営革新を図る取り組みへの支援を推進する旨を謳っており、計画の実現に向けた町とのさらなる連携が必要である。

## ②課題

### 地域の課題

- ・人口の減少に伴い、生産年齢人口が減少している。
- ・地域の活性化、若者の地元定着、雇用の場の確保の為、町内における企業数の増加に取り組む必要がある。
- ・地域産業の生産性の向上や雇用の確保、地域を支える産業の振興や創業者への支援が必要である。
- ・継続的な地域農業の振興を図るため、担い手の確保、集落営農の組織化、農地集積、農産物の産地化、6次産業化等への支援が必要である
- ・人口減少や少子化が進んでいる。
- ・本町への移住・定住を推進し、多様な人材を地域に引き込んでいくことが必要である。
- ・交流人口の増加と地域活性化に向け、多様化する新しい観光スタイルに即した多面的な取組が必要である。
- ・店舗の縮小・廃業等により、交通手段を持たない高齢者などは生活用品等の購入に困っている状況にある。
- ・引き続き町内巡回バスの実証運行等公共交通機能の向上に努めるとともに、最先端技術の活用など新しい形の買い物支援を研究し、地域生活環境の整備の促進が必要である。
- ・町の拠点としての都市機能の整備を促進が重要である。
- ・きびプラザの活性化、企業誘致や宅地分譲、公共交通網や生活環境の充実など県や民間事業者等と連携し、本町の拠点と位置づける吉備高原都市の魅力づくりをさらに進める必要がある。

### 事業者の課題

建設業：住宅新築・改修工事等の民間工事の受注確保が必要。従業員の高齢化に対応する、雇用の確保と専門技術の継承が必要な状況。新たな担い手の処遇改善や働き方改革への対応、生産性の向上に向けた経営の改善が求められている。

製造業：食料品製造業においては、地元農産物を加工した商品開発における市場のニーズに合致した「売れる商品づくり」への取り組みとともに、町外地域への販売促進に向けた取り組みが必要である。

卸売業・小売業：物価高騰等の目まぐるしい経営環境の変化への対応に苦慮している。自社の強みを活かし、デジタル技術を活用した消費者の利便性向上に繋がるサービスの仕組みづくりを整え、町内外からの集客向上に向けた取り組みが必要である。

飲食・宿泊業：エネルギーや物価高騰等の環境変化においても利益が確保できるよう、集客向上に向けて、個店の魅力のPRとともに、他社と連携した観光

集客のための販わいの創出が必要である。

サービス業：時代に即した経営モデルの改善が必要。デジタル技術を活用し、取引先企業や消費者の利便性向上に向けたサービスの創出が必要。専門技術を必要とするサービス業においては、若手従業員の雇用確保とともに、専門技術の継承が課題となっている。

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### ① 10年程度の期間を見据えて

地域の人口減少と高齢化による需要の縮小とともに、経営者の高齢化や後継者不足、若者を中心とする町外への購買流出への対応等、様々な地域の現状や課題を踏まえながら、小規模事業者の最も身近な経営支援機関として、厳しい経営環境に置かれている小規模事業者に対し、経営課題の解決に向けた支援活動を通じて経営力の向上を図るため、需要を見据えた事業計画に基づく計画経営を推進する。

また、創業や事業承継支援により、産業人材である経営者を育成し、地域を支える事業者の減少を抑え、地域雇用の拡大を目指す。

さらに、高原地帯特有の自然やその自然から生まれた高原野菜や果樹といった観光資源を活かした売れる商品・役務の開発及び販路開拓支援を進め、新たな売上を創出することで、吉備中央町内の経済発展を進める。

### ② 吉備中央町総合計画との連動性・整合性

第2次吉備中央町総合計画後期基本計画にある基本目標のなかでも、重点として進める4つの重点プロジェクトのうち、2つに連動・整合する。

#### **重点プロジェクト2【町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む】**

魅力ある産業環境づくりにより、商工業の活性化を図るとともに、雇用の場の確保に向け、町の特性に合った企業誘致を進める。温暖な気候や豊かな自然などの魅力に加え、町内企業の成長産業への進出支援や誘致企業への経営支援を通じて雇用の場を確保し、若者の転出抑制を図る。また、創業や事業承継支援を通じて、産業人材である経営者を育成し、地域を支える事業者の減少を抑え、地域雇用の拡大を目指す。

#### **重点プロジェクト4【町の魅力で新しい人の流れをつくる】**

交流人口の増加と地域活性化に向け、多様化する新しい観光スタイルに即した多面的な取組を進める。高原地域特有の野菜や果物の付加価値化を進め、6次産業化等による農産加工品の開発や、吉備中央町の特産品と言える町内事業者の加工商品の開発とPRを進めるなど、新しい地域の魅力づくりに繋がる活発な事業展開や新規の起業を支援する。

特に、「ふるさと名物応援宣言」にあるブルーベリーを使用した新商品の開発・販売支援や、高原野菜や果物等の収穫体験などを通じて、農業者から商業者への支援を進め、地域の魅力ある商品の創出とともに、他事業者と連携した滞在型観光事業への参

画に繋げる。

### ③商工会としての役割

商工会は、地域経済活動の中心となる管内小規模事業者等の経営支援の担い手であるとともに、吉備中央町が掲げる総合計画実現の担い手として、企業の経営者との対話や傾聴を通じて、事業者の課題解決に向けた施策を共に考え、経営者の自走化を支援する。

経営者との綿密な対話と傾聴を重ね、①売上拡大に向けた経営力の再構築や、成長産業への進出を踏まえた計画経営への伴走支援を進める事、②創業や事業承継支援を通じて産業人材である経営者を育成し、地域を支える事業者の減少を抑え、地域雇用の拡大を目指す事、③農産加工品の開発支援を通じた特産品の創出と販路開拓支援を進め、多様化する観光スタイルへの対応を進める事のほか、1事業者では実現が困難な事業における調整や取り纏め役として、行政では出来ない支援活動において機能を発揮する。

また、小規模事業者が抱える経営課題において、複数の小規模事業者が抱える外部環境等への問題や課題が発覚した場合は、行政に対して意見具申を行う。

### (3) 経営発達支援事業の目標

#### ①地域内小規模事業者の経営分析と市場調査による事業計画策定支援

管内小規模事業者の抱える経営課題に対し、綿密な対話と傾聴を重ね、自社の強みを活かした事業計画の策定と、その実施に係る伴走支援を計画的に実施し、「計画経営」に取り組むことで、自社の革新的な取り組みや成長産業への進出を進める小規模事業者等の増加を目指す。

#### ②地域資源等を活用した小規模事業者等の売上向上支援。

高原地域特有の農産物を活用した新商品開発に取り組む小規模事業者等を支援し、完成した商品の販売促進について、首都圏等を含めた販路開拓を支援する。

#### ③地域資源の有効活用と交流人口の拡大を捉えた地域経済の活性化支援

町内の飲食業を営む事業者と、観光資源を活用したサービスを提供する事業者との連携を進め、観光客に向けた町の魅力発信を支援し、町外からの交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。

#### ④創業者の創出と事業承継支援の強化

創業塾を開催し、管内創業希望者の掘り起こしを進め、創業に向けた伴走支援を行い、管内創業者の増加を図る。

また、管内の高齢である小規模事業者等の事業承継支援を強化し、地域経済の維持に努める。

#### ⑤管内消費者の生活利便性向上に対応した小規模事業者支援

管外への購買流出の増加や、管内住民の高齢化等による買い物弱者増加への対応として、管内消費者の生活利便性の向上に向けた商品・サービスの提供を行う小規模事業者等を支援し、管内消費者向けにPRを実施することで、課題解決を図る。

《具体的数値目標（K P I）は以下のとおり》

項目	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 経営分析件数	40件	40件	40件	40件	40件	40件
② 事業計画策定件数（全体） （うち、創業計画策定件数）	15件 （5件）	24件 （5件）	24件 （5件）	24件 （5件）	24件 （5件）	24件 （5件）
③ フォローアップ事業者数	15者	24者	24者	24者	24者	24者
④ 販路開拓支援者数 （セミナー受講数含む）	4者	10者	14者	10者	14者	10者

経営発達支援事業の内容及び実施期間

## 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日）

### (2) 目標の達成に向けた方針

事業者との対話や傾聴を通じて事業者の「気付き」を促しながら、課題解決に向けた施策を共に考え、事業計画に落とし込み、計画の実行による事業者の自走化を進めながら、伴走支援を行うことを方針とし、以下の支援を行う。

#### ①地域内小規模事業者の経営分析と市場調査による事業計画策定支援

事業主との対話と傾聴を重ね、事業主とともに自社の経営課題を明確にし、市場調査を踏まえ、自社の強みを活かした経営の維持向上に向けて、各種支援機関との連携により事業計画策定支援を行う。

#### ②地域資源等を活用した小規模事業者等の売上向上支援

事業者との対話と傾聴を重ね、新商品開発に必要な情報の提供とともに事業計画の策定・実施に繋げる。商品開発における高度専門的課題については、各課題に対応した専門家の派遣等により課題解決を図る。首都圏等への販路開拓については、商談会等への出展による支援を行う。

#### ③地域資源の有効活用と交流人口の拡大を捉えた地域経済の活性化支援

吉備中央町産の野菜や果物を活用した新商品の開発支援を進め、完成した新商品について観光客に向けたPRを進め、観光客等の交流人口の拡大を図る。

また、他の観光関連事業者等との連携を図り、町内の周遊観光に繋げ、町内の飲

食業や宿泊業を営む事業者への売上拡大に繋げる。

#### ④創業者の創出と事業承継支援の強化

管内創業希望者の掘り起こしと円滑な創業支援を目的に、経営・人材・販路・財務等の各項目に精通する専門家を招聘した創業塾を開催する。

また、岡山県商工会連合会、岡山県産業振興財団、岡山県事業引継ぎ支援センター等と連携し、60歳超の管内小規模事業者等を対象に事業承継支援を行う。

#### ⑤管内消費者の生活利便性向上に対応した小規模事業者等の創出

自社の強みを踏まえ、DXの活用を視野に入れた消費者利便性の向上に向けたサービス等の事業化を推進し、事業計画の策定と実施による伴走支援を進める。

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 3. 地域の経済動向調査に関すること

##### (1) 現状と課題

###### [現状]

経営指導員が、「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回、吉備中央町商工会ホームページにて公表しているほか、全国商工会連合会が実施する「小規模企業景況動向調査」や、岡山県商工会連合会が実施する「中小企業景況調査」の情報については、経営指導員が経営支援に活用している。

###### [課題]

本会ホームページへの情報掲載を実施しているが、物価高騰等、経済動向の変化が目まぐるしい状況のなかで、「RESAS」(地域経済分析システム)等のビッグデータを小規模事業者がリアルタイムで活用出来ていないため、支援を行う必要がある。

##### (2) 目標

	現状	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
ビッグデータの公表回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
行政や民間機関等データの公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
観光ビジネス未来白書統計データの公表回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

### (3) 事業内容

#### ①国が提供するビッグデータの活用

「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回、吉備中央町商工会ホームページにて公表するほか、小規模事業者の事業計画策定に際し、事業者とともに、「RESAS」を活用し、事業者自らがいつでも情報収集できるように支援し、この支援を通じてITツールの活用促進を図る。

#### 【調査項目】人口(人口増減・年齢階級別推移)

業種別産業特性(業種別の規模・稼ぐ力・効率性)

観光(日本人・外国人訪問客の状況・訪問者数・消費額等)

雇用(有効求人倍率、一人当たり賃金の地域間比較・産業間比較等)

医療・福祉(医療数、病床数、介護施設数等の供給水準)

#### 【分析手法】

- ・地域経済循環マップ・生産性分析 → 何で稼いでいるか等を分析
- ・「まちづくりマップ・From-to分析」 → 人の動き等を分析
- ・「産業構造マップ」 → 産業の現状等を分析

経営指導員等が上記3つの分析手法により総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

#### ②行政や民間機関等のデータを活用

行政や民間機関等の協力を得て、経済センサス、人口動向調査、労働力調査等のデータを収集し、収集したデータを整理・分析した後に吉備中央町商工会ホームページにて公表する。公表したデータは、経営指導員並びに一般職員間で活用するほか、小規模事業者への事業計画策定等における資料として提供する。

#### 【調査項目】 産業構造の変化、産業分類別売上高・付加価値額等、人口動向、労働力、世帯別家計統計

#### 【分析手法】 経営指導員等が外部専門家と連携して分析を行う。

#### ③観光ビジネス未来白書等の統計データを活用

地域資源等を活用した特産品開発事業者や観光関連事業者等に対し、観光ビジネスにおける様々な業態の現状・分析を網羅した「観光ビジネス未来白書」書籍に掲載されている統計資料等を活用し、事業計画策定における観光戦略等に活用するとともに、滞在型観光商品策定のための資料として活用する。

「観光ビジネス未来白書」書籍は吉備中央町商工会に常備し、管内小規模事業者等がいつでも閲覧できるようにする。

**【調査項目】** 各観光ビジネスの業態に即した統計情報  
(観光ビジネス62分野の現状・未来戦略等)

**【分析手法】** 経営指導員等が外部専門家と連携し、対象小規模事業者の業態に合わせて分析を行う。

#### (4) 調査結果の活用

- ①情報収集・調査を基に分析した結果はホームページへ掲載し、広く管内小規模事業者等に周知する。
- ②経営指導員等が小規模事業者の事業計画の策定における参考資料とする。
- ③経営指導員が巡回指導を行う際の参考資料とする。

### 4. 需要動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

吉備中央町で生産される米、野菜、黒大豆、ピオーネ、ブルーベリーの生産における県内消費者の認知は進んでおり、これらの農産物を活用した加工品も生まれてきているが、こうした加工品の販売の中心は町内であり、こうした農産加工品等を製造販売している小規模事業者において、町外への新たな販路の開拓による売上の向上に向けた支援が必要である。

また、町内に来られる観光客に向けて、観光名所とともに自社の農産加工品のPRを進め、吉備中央町の魅力の発信とともに、自社の売上の向上を図る仕組みづくりが必要であり、この仕組みを検討していくに際して、観光ビジネスの現状や未来戦略を参考に進めていく必要がある。

更に、AIを活用し、素早く効率的な需要動向調査を進めていく必要がある。

#### (2) 目標

	現状	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①調査対象者数	—	—	40人	—	40人	—
②調査対象事業者数	—	10人	10人	10人	10人	10人

#### (3) 事業内容

##### ①首都圏への販路開拓に係る需要の調査

町内の農産加工品等を製造販売する事業者においては、町外への販路開拓を進めるうえで、首都圏への販路開拓は有効であり、首都圏への販路開拓を目的とする商品のブラッシュアップや、売れる商品づくりを支援するために、それぞれの商品の付加価

値や競争力を高める目的で、首都圏で開催される商談会（GOODLIFEフェア商談会等）へ出展参加し、参加バイヤー等を通じて、商品に対する品質、デザイン、価格などに関する意見を集める。

【サンプル数】 商談会に参加するバイヤー等、来場者50人

【調査手段・手法】 試食・試飲を伴うアンケート調査

【調査項目】 商品の価格、内容量、味覚（食品類）、見た目、パッケージデザイン等

【分析結果の活用】 分析結果は、経営指導員が事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、商品の改善・ブラッシュアップに役立てるとともに、首都圏をターゲットとする商品開発や販路開拓手法のノウハウの取得を進める。

## ②AIを活用した需要の調査

小規模事業者の販路開拓に係るターゲット地域の自社商品の需要について、ChatGPTをはじめとするAIを活用し、素早く効率的な市場規模の予測や需要予測を行い、得られた情報を販路開拓支援に活用する。

【調査手段・手法】 ChatGPT等のAI

【調査項目】 販路開拓希望地におけるターゲット人口、競合店舗の立地状況、競合店舗の提供サービス、競合他社との差別化に繋がるサービス等

【分析結果の活用】 得られた情報や分析結果は、経営指導員が事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、販路開拓希望地の実情を踏まえたサービスによる販路開拓支援に繋げる。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

経営状況の分析においては、経営指導員による巡回訪問、窓口相談、記帳指導業務等で得た情報を、岡山県商工会連合会が運用する小規模事業者支援システムや小規模支援会計システムmomomo等へデータを入力し、それぞれのシステムから得られたデータを活用してきたが、SWOT分析等の定性分析において、事業の高度・専門的分野への理解を踏まえた分析を進めるうえでは、経営指導員のみでは不十分な場合もあり、中小企業診断士等の外部専門家と連携した経営分析が必要である。

### (2) 目標

	現状	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
分析件数	40件	40件	40件	40件	40件	40件

### (3) 事業内容

巡回訪問や窓口相談を介して、自社の経営分析を行う小規模事業者の発掘を行う。

また、経営分析において事業の専門性を踏まえた定性分析が必要な場合は、中小企業診断士等の外部専門家を活用し、事業者との対話と傾聴を重ね、本質的な課題の把握に努めながら事業者にわかり易く情報を提供する。これらの支援を通じて、事業計画の策定・実施による「計画経営」への動機付けを図る。

**【対象者】** ①事業計画の策定に意欲があり、持続的な発展の可能性が高い事業者  
②観光客や管内消費者に向けた新商品・新サービス等の開発・提供を進める事業者

**【分析手法】** 小規模事業者支援システムの機能を活用した、経営状況の推移や損益分岐点分析、キャッシュフロー計算書等を作成し、事業者へ提供する。  
また、細かな分析については、経済産業省の「ローカルベンチマーク」を活用し、経営指導員が分析を行う。

**【分析項目】** 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う。

①定量分析（財務分析）

収益性分析：売上高総利益率、売上高営業利益率

安全性分析：流動比率、自己資本比率

生産性分析：労働生産性

成長性分析：増収率（売上高伸び率）、増益率（経常利益伸び率）

②定性分析

SWOT分析：自社の強み、弱み、脅威、機会 等

### (4) 分析結果の活用

分析結果は当該事業者にはフィードバックし、自社の経営資源・経営課題の再認識に繋げ、事業計画の策定に活用し、本質的課題の解決に向けた事業計画の策定を行う。

分析により顕在化した課題のうち、高度専門的な課題に対しては、必要に応じて中小企業診断士等の専門家を活用し、本質的課題の解決を支援する。

また、分析結果を小規模事業者支援システムにてデータベース化し、内部共有することで経営指導員を始め一般職員のスキルアップに活用する。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

## (1) 現状と課題

各種施策の情報提供や各種テーマに基づいたセミナーを開催し、巡回訪問等を通じて、事業計画策定支援に取り組もうとする事業者の掘り起こしを行ってきたが、事業計画策定の意義や重要性への理解が浸透していないため、事業者との対話と傾聴を重ねながら、事業計画の策定・実施による「計画経営」のメリットへの理解を深めていただくことが重要である。

また、行政の積極的な定住促進施策により、他地域からの転入者も多く、転入後に新規開業をする創業者もあることから、行政が実施する定住促進事業や創業支援事業を通じて創業相談があった場合には、行政担当者から創業計画の策定を商工会に提案して頂く仕組みが出来ており、管内創業希望者へのより一層の情報提供とともに、創業希望者の把握に努め、管内での開業に繋げるための事業計画策定支援を行う必要がある。

さらに、管内小規模事業者等においては、事業主の高齢化が進み廃業を余儀なくされる事業者も出てきている為、事業承継が可能な事業者については、事業承継計画の策定による廃業事業者の抑止を図る必要があるほか、**小規模事業者においては、自社の競争力の維持・強化に向けたDX推進に関する知識の習得が必要**である。

## (2) 支援に対する考え方

小規模事業者等に対し、事業計画の意義や重要性について、**事業者への対話と傾聴を重ね**、事業計画の策定が、自社の本質的な課題の把握に繋がり、その課題を解決していくツールとなることへの理解を深め、事業者自身が納得でき、自らが課題解決に取り組む動機付けが出来るように伴走支援を進める。

また、DX推進に関するセミナーや個別相談会を開催し、物価高騰や人材不足等の影響を踏まえた小規模事業者の競争力の維持・強化を図る。

併せて、持続化補助金等の補助金申請を契機として、事業計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定に繋げる。

## (3) 目標

	現状	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
事業計画策定件数 (うち、創業計画策定件数)	15件 (5件)	24件 (5件)	24件 (5件)	24件 (5件)	24件 (5件)	24件 (5件)
「専門家による個別相談会」開催	17回	15回	15回	15回	15回	15回
DX推進セミナー・個別相談会の開催	4回	2回	2回	2回	2回	2回
「創業塾」の開催	1回	1回	1回	1回	1回	1回

#### (4) 事業内容

##### ①DX推進に関するセミナー・個別相談会の開催

事業計画の策定前段階において、DXに向けたセミナー・個別相談会を開催し、小規模事業者の競争力の維持・強化を図る。

【支援対象】 事業計画の策定を希望する事業者

【開催内容】 デジタル技術を活用した自社の生産性向上・事務処理効率化・人材育成・マーケティング等の改善に係るセミナーと個別相談会の開催。

##### ②「専門家による個別相談会」の開催

事業計画策定において事業の専門性を踏まえた事業計画の策定を目的に、年15回開催する。

【支援対象】 経営分析を行った事業者

【開催内容】 吉備中央町商工会並びに該当事業者事務所にて、経営指導員が外部専門家とともに経営分析資料を基に事業計画の策定を支援する。

##### ③「創業塾」の開催

管内での創業希望者を対象に、中小企業診断士等の専門家を講師とした「創業塾」を年1回開催し、管内創業希望者の事業計画策定支援を行う。

【支援対象】 管内での創業希望者

【開催内容】 ビジネスプランを具体化するために必要なことを整理し、事業計画を策定する。

ビジネスプランの具体化に向けた市場調査・資金・雇用・販売促進等について、中小企業診断士等の外部専門家を講師に招き、複数回のカリキュラムで行う。

##### ④巡回訪問等を通じた事業計画の策定

【支援対象】 経営分析を行った事業者及び60歳以上の事業者。

【手段・方法】 経営分析を行った事業者に対し、巡回訪問を中心に経営改善に向けた事業計画の策定を進める。事業計画の策定にあたり、高度専門的課題がある場合は、外部専門家との連携により課題解決を行う。

また、60歳以上の事業者で事業承継が可能な事業者に対し、岡山県事業承継ネットワークとの連携により事業承継計画の策定支援を行う。

専門家による個別相談会及び創業塾での事業計画策定についても経営指導員が関与し、具体的な事業計画策定を行う。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

策定した事業計画の実施状況確認については、不定期で訪問回数も少ない事業所もあったことから、計画策定事業所との定期的な実施状況確認を進め、実効性の向上に必要な助言指導（フォローアップ支援）を実施する。

### (2) 支援に対する考え方

小規模事業者のほとんどが限られた経営資源の中で経営に集中しているため、中長期的な視点で事業計画の進捗状況を管理することは困難である。

本会では、事業計画を策定した事業者を対象にフォローアップ支援を実施する。

ただし、事業計画の進捗状況により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調な進捗で訪問回数を減らしても支障がない事業者を見極めるなど、効果的なフォローアップ支援を実施する。

### (3) 目標

	現状	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
フォローアップ対象事業者数	15者	24者	24者	24者	24者	24者
フォローアップ頻度	90回	108回	108回	108回	108回	108回
売上増加事業者数	5件	7件	7件	7件	7件	7件
利益率3%以上増加の事業者数	1件	5件	5件	5件	5件	5件

### (4) 事業内容

事業計画を策定した全ての事業者に対し、巡回訪問により事業の進捗状況を確認し、進捗状況等により集中的にフォローアップが必要な事業者と、ある程度計画通りに順調に進めている事業者等を区分したフォローアップ頻度を設定し、実施する。

但し、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

自社の本質的な課題に対する解決に向けた事業計画の実行状況について、対話と傾聴を重ね、事業主自身の自走化に向けた伴走支援を進める。

経営指導員が、事業計画の進捗が思わしくなく事業計画との間にズレが生じていると判断した場合は、岡山県商工会連合会広域サポートセンター所属の経営指導員や外部専門家を始め、岡山県産業振興財団、中小企業基盤整備機構、岡山県よろず支援拠

点、日本政策金融公庫倉敷支店等へ相談し、原因究明と今後の対策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更を行う。

○フォローアップ頻度

- ・特に支援が必要な事業者（毎月1回）
- ・ある程度、計画通りに進めている事業者（四半期に1回）
- ・計画通りに順調に進み、当面の課題や問題が無い事業者（年2回）

数値目標	毎月1回	×	4事業者	=	48回
	四半期に1回	×	10事業者	=	40回
	年2回	×	10事業者	=	20回
					<u>合計 108回</u>

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること。

### (1) 現状と課題

町内の農産物を活用した農産加工品や、その他、地域で特徴のある加工食品の新商品開発支援とともに、小規模事業者持続化補助金等の活用による販路開拓支援を行ってきたが、首都圏等への販路開拓を希望する小規模事業者においては、首都圏の消費者ニーズやトレンド情報の提供が難しく、首都圏に所在するバイヤー等との直接的な商談機会の提供が必要である。商談会への出展において、出展効果をより一層高めるためには、ターゲットを明確にし、事業計画や需要動向に反映させながら出展内容を検討することが重要となっている。その上で商品・サービスの企画・検討をはじめ、中長期的な視点で継続的に支援することが課題となっている。

また、DXに向けた取り組みとして、ビッグデータの活用やAIを活用した素早く効率的な需要動向調査を進めていく必要がある

### (2) 支援に対する考え方

販路開拓に積極的に取り組む小規模事業者を「販路開拓支援事業者」としてリストアップし、巡回訪問による情報収集提供をきっかけに支援を開始する。支援の一つである商談会出展にあたっては、バイヤーからのアンケート分析結果を基に、各種支援施策も活用しながら事業計画に沿う形で商品・サービスのブラッシュアップや宣伝・PR力の向上等、専門家派遣を絡めた伴走支援に取り組む。

また、DXに向けた取組として、自社の商品・サービスの販路開拓に向けたターゲット地域の需要動向について、AIを活用して効率的に進めることが出来るように支援する。

### (3) 目標

	現状	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
① 首都圏展示商談会 (想定:GOODLIFEフェア) 商談会 出展事業者数	4社	—	4社	—	4社	—
うち商談会での成 約件数/社	8件	—	8件	—	8件	—
② AIを活用した販 路開拓セミナー受 講者数	—	10件	10件	10件	10件	10件
うちAI活用によ る新規取引開拓件 数	—	5件	5件	5件	5件	5件

### (3) 事業内容

#### ①首都圏への販路開拓支援事業【BtoB】

首都圏への販路開拓を目指す事業者に対し、プロモーションとマーケティング活動に適した展示商談会(想定:GOODLIFEフェア(下記参照))に出展し、バイヤーに直接提案する機会を提供することで取引の創出を行う。

事業計画を策定した管内食品加工事業者等を優先的に出展し、首都圏に所在する百貨店・商社・食料販売店・飲食店等に向けた新たな需要の開拓を支援する。

(想定する展示商談会)

【対象事業者】 管内食品加工事業者等

【催事名】 GOODLIFEフェア

【開催場所】 東京ビッグサイト(東京都江東区有明3-11-1)

【来場者数】 首都圏に所在する百貨店・商社・食料販売店・飲食店等延べ約35,000人

#### ②AIを活用した販路開拓セミナーの開催

ChatGPTをはじめとするAIを活用した効果的な販路開拓の知識の取得を目的とするセミナーを開催し、小規模事業者の販路開拓支援を行う。

## II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 9. 事業の評価・見直しをするための仕組みに関すること

## (1) 現状と課題

### [現状]

毎年度、吉備中央町、商工会役員、中小企業診断士等の有識者による「経営発達支援計画事業推進委員会」を組織し、事業の評価と見直しを行っている。

評価結果については商工会総代会資料、会報、ホームページにて公開している。

### [課題]

事業計画を確実に実行していくためには、進捗状況の確認と事業内容についての確かな評価・検証が不十分であった。

## (2) 事業内容

事業の評価及び見直しにおいては、定量的な指標を持って把握し、評価が出来る仕組みを整え、本計画で掲げた事業の実施状況及び成果について、以下の仕組みにより評価及び見直しを行う。

### ①「経営発達支援計画推進委員会」による検証（年1回）

吉備中央町と共同で、商工会役員、金融機関の専門的知識を有する有識者、法定経営指導員による「経営発達支援計画事業推進委員会」を組織し、事業の評価と見直しを行う。

構成：吉備中央町商工会

（会長、副会長、総務企画委員会委員長、商業部会部会長、工業部会部会長、青年部部长、青年部副部长、女性部部长、女性部副部长、法定経営指導員）  
吉備中央町

（協働推進課課長、定住促進課課長、農林課課長、企画課課長）

中国銀行吉備高原都市支店支店長

トマト銀行賀陽支店支店長

備北信用金庫賀陽支店支店長

### ②吉備中央町商工会「理事会」への報告（年1回）

吉備中央町商工会の理事会において、事業の成果、評価、見直しの方針を決定する。

### ③吉備中央町商工会「総代会」への報告・承認

事業の成果、評価、見直しの結果について、吉備中央町商工会総代会へ報告し、承認を受ける。

### ④会報誌やホームページによる情報公開

事業の成果、評価、見直しの結果について、吉備中央町商工会が発行する会報やホームページに掲載し、公開する。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

岡山県商工会連合会が主催する経営指導員研修（一般研修・専門研修）、職員研修、事務局長研修、経営支援スキルアップ研修会（知的資産経営支援）等に経営指導員等全職員が参加し、専門的知識の取得から資質の向上に努めている。

また、岡山県商工会連合会が行う役割基準による人事評価システムの結果をフィードバックすることにより、職員一人ひとりが求められる知識、スキル等を確認すると共に、支援機関向け研修会等に参加し、質の高い経営支援能力の修得を進めている。

#### [課題]

多様化・複雑化する小規模事業者の課題解決に向けて、経営指導員をはじめとした職員の支援能力向上とともに、支援ノウハウの共有化による組織全体の支援能力向上が益々重要となっている。

また、小規模事業者のDX推進支援に向けた相談・指導能力の向上が必要であり、外部講習会等の積極的な活用による経営指導員等のスキル向上を進める必要がある。

### (2) 事業内容

#### ①岡山県商工会連合会が主催する研修会等の積極的活用

岡山県商工会連合会が開催する経営指導員研修、職員研修、各種セミナー、スキルアップ研修会等について、経営指導員、補助員、記帳専任職員を計画的に派遣する。

#### ②外部研修会等の積極的活用

中小企業大学校が開催する専門的研修会に、経営指導員を2年に1回以上派遣するほか、岡山県6次産業化サポートセンターや岡山県事業引継ぎ支援センターが開催する研修会に経営指導員を派遣する。

このほか、岡山県商工会連合会、ミラサポの専門家、岡山県よろず支援拠点、岡山県産業振興財団や中小企業基盤整備機構等の支援機関が開催する会議に積極的に参加し、そこで得た専門的知識、支援ノウハウ、補助金申請ノウハウ等の情報を職員会議等で情報共有し、職員全員の資質の向上を図り、小規模事業者の本質的な課題の解決に向けた支援に役立てる。

#### ③OJT制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と一般職員がチームを組成し、巡回指導や窓口相談

の機会を活用したOJTを積極的に実施し、事業主との対話と傾聴を重ねるなかで本質的な課題の抽出と解決に向けた支援能力を身に付け、事業主自らが積極的に課題解決に取り組む自走支援に繋がられるよう、職員全員の支援能力の向上を図る。

#### ④データベース化

小規模事業者支援システムへ、職員が実施した支援内容のデータ入力を進め、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員で相互共有できるように整備し、担当外職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

#### ⑤DX推進に向けた支援能力の向上

小規模事業者のDX推進に対応するため、経営指導員等のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた支援を可能とするために、DX推進に係る相談・指導能力の向上に資するセミナー等に積極的に参加し、DX推進支援を通じて、小規模事業者の事務効率化や生産性向上による競争力の強化・維持を図る。

### 1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### (1) 現状と課題

##### [現状]

岡山県商工会連合会広域サポートセンターと連携し、小規模事業者等を対象とする各種補助金制度の活用や、専門性の高い経営課題の解決に向けた専門家派遣制度の活用により、連携した経営支援を行っている。

##### [課題]

本会経営指導員と他の支援機関職員との支援ノウハウや情報を共有する機会が少ないことから、他の支援機関との情報交換の機会を増やし、管内小規模事業者等が求める様々な経営課題の解決に向けた情報の収集・提供が必要である。

#### (2) 事業内容

##### ①岡山県商工会連合会主催「広域サポートセンター連絡協議会」への出席（年3回）

本会支援課長が出席し、各種支援施策等への取り組み状況や創業、第2創業、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金等の申請及び執行ノウハウについての情報収集を行う。

構成：岡山県商工会連合会及び岡山県内商工会（岡山北、岡山西、岡山南、吉備中央町、瀬戸内市、赤磐、備前東、和気、つくぼ、総社吉備路、真備船穂、浅口、備中西、備北、阿哲、真庭、作州津山、鏡野町、久米郡、みまさか）

## ②中小企業基盤整備機構主催「支援機関合同会議」への出席（年2回）

中小企業基盤整備機構が開催する「支援機関合同会議」に経営指導員等が出席し、各種支援施策等の取組み状況や各種支援ツールの作成及び活用方法等についての情報交換、勉強会を行う。

構成：中小企業基盤整備機構、備北信用金庫、高梁商工会議所、新見商工会議所、備北商工会、阿哲商工会、吉備中央町商工会

## ③日本政策金融公庫倉敷支店主催「経営改善貸付推薦団体連絡協議会」への出席（年1回）

経営指導員が参加し、地域の経済動向、金融支援状況、金融施策等に関する情報交換を行う。

構成：日本政策金融公庫倉敷支店、つくぼ商工会、総社吉備路商工会、浅口商工会、備中西商工会、真備船穂商工会、吉備中央町商工会、備北商工会、阿哲商工会、岡山県商工会連合会

## ④吉備中央町商工会主催「金融懇談会」の開催（年1回）

日本政策金融公庫倉敷支店、地元金融機関（3行）支店長と商工会工業部会委員等との金融懇談会を毎年1回開催し、金融動向、各種融資制度等の情報収集を行い、管内事業者への適正で円滑な融資斡旋を行う。

構成：吉備中央町商工会（会長、副会長、総務企画委員長、工業部会長、工業部会副部会長、工業部会幹事）、日本政策金融公庫倉敷支店、中国銀行吉備高原都市支店、トマト銀行賀陽支店、備北信用金庫賀陽支店

### Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

#### 1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

##### (1) 現状と課題

###### [現状]

新型コロナウイルス感染症や物価高における町内の景気刺激策として、本会が実施する電子マネーを利用したベリーぐっどカード事業（電子マネー事業）を活用し、町内消費者へ電子マネーを複数回配布する事業に取り組んだほか、町内の廃校が予定されている学校施設の有効活用を通じて、町内のまちづくりを協議するプロジェクトを立ち上げ、町と商工会とで協議を進める等、行政と深く関わりながら、地域経済の活性化に取り組んできた。

また、商工会が主体となり、吉備中央町、吉備中央町観光協会、地元金融機関等

の各種団体と連携し、管内の消費喚起、定住促進、観光誘致、交流人口拡大等の課題についての協力・協働を進めてきた。

さらに、行政が行う商工業振興、地域振興及び観光振興施策の一端を担うため、行政との関係強化とともに情報を共有し、地域経済活性化への具体的な施策を協議する場として町長、議長、町各担当課長と商工会との「行政懇談会」を開催した。

#### [課題]

ベリーぐっどカード事業においては、全町民がカードを取得しているが、町の景気刺激策による電子マネーの給付以外にカードを利用される消費者を増加し、ベリーぐっどカード事業への加盟店の増加を図るとともに、加盟する町内小規模事業者等での買物頻度の向上を図ることで、町内小規模事業者等の売上の向上とともに、地域の賑わいの創出や地域経済の活性化に繋げることが出来る。

### (2) 事業内容

#### ① ベリーぐっどカードアプリの普及推進

本会のベリーグッドカード事業における加盟店情報や電子マネーの利用状況や取得ポイントの状況、各種イベント情報をスマートフォンで手軽に入手出来る「ベリーぐっどカードアプリ」について、全町民を対象に普及推進を行う。

吉備中央町商工会のベリーグッドカード事業委員会を中心に、電子マネーの利用促進に繋がる催事やイベントを企画運営し、電子マネー事業を通じた地域の賑わいの創出や、地域経済の活性化に繋げる。

(別表2)

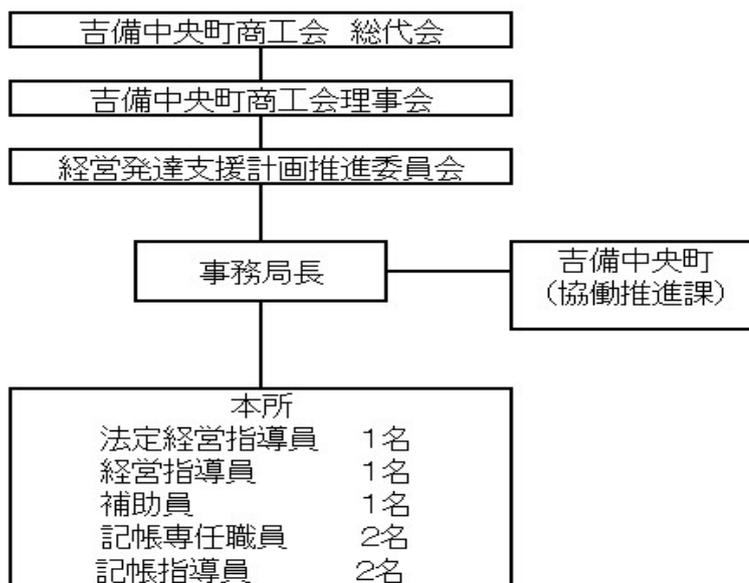
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年11月現在)

(1) 実施体制

・組織図



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：前谷 孝典

連絡先：吉備中央町商工会 TEL. 0866-54-1062

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒716-1101 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1-1

吉備中央町商工会 経営支援課

TEL：0866-54-1062 FAX：0866-54-1642 E-mail：kibichuo@okasci.or.jp

②関係市町村

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1-2

吉備中央町 協働推進課

TEL：0866-54-1301 FAX：0866-54-1311 E-mail：kyoudou@town.kibichuo.lg.jp

## (別表3)

## 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
必要な資金の額	2,450	4,650	2,450	4,650	2,450
専門家派遣費	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
(個別相談会開催)	(800)	(800)	(800)	(800)	(800)
(事業者訪問)	(300)	(300)	(300)	(300)	(300)
(フォローアップ)	(300)	(300)	(300)	(300)	(300)
創業塾開催費	800	800	800	800	800
首都圏商談会等出展費		2,200		2,200	
DX推進セミナー・個別相談会	150	150	150	150	150
AIを活用した販路開拓セミナー	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

## 調達方法

県・町補助金収入、会費・手数料等収入のほか、事業実施にあたり活用可能な委託事業費等収入。

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。